

平成30年度 第2回

地域包括支援に関する会議

資料 3

3 報告

(1) 住民主体による生きがい・健康づくりの場

推進事業について

住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業（新規）

1. 事業概要

現在、本市においては、北九州市社会福祉協議会のふれあいネットワーク事業（市社協の自主事業）のメニュー事業として校（地）区社協による高齢者サロン活動が広がりを見せている。

しかし、介護予防・健康づくりの機能を強化するためには、週1回以上の身体を動かす活動が必要であり、そのためには、サロンの実施場所と実施回数を増やす必要があるため、校（地）区社協以外の団体等が取り組むサロン活動も新たに助成対象とし、市社協による活動支援を行う。

2. 事業のねらい

（1）サロンの総量の増加

- ・現在、校（地）区社協実施のサロンに助成を行っているが、他の団体が実施しているサロンにも助成を行うことにより、サロンの総量を増やしていく。

（2）サロンにおける介護予防活動の強化

- ・高齢者同士の交流の機会とするだけでなく、体操や認知機能維持などの活動の高い頻度での実施を助成の条件とすることにより、サロンにおける介護予防活動の充実を図る。

H29年度まで	H30年度～
校(地)区社協実施サロン	校(地)区社協実施サロン 市内で実施しているサロン
■機能	
・ 交流の機会	→ 増加 （実施回数の増）
・ 身近な居場所	→ 増加 （実施箇所の増）
・ 介護予防	→ 強化 （活動内容の充実）

3. 助成要件及び限度額

校(地)区社協実施サロン (高齢者サロン活動支援事業)	市内で実施しているサロン (住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業)
■【要件】 <ul style="list-style-type: none"> ・市社協が行うふれあいネットワーク活動推進事業メニュー事業Ⅰの高齢者サロン事業 ・地域住民やボランティアとの交流に関すること ・健康づくりやレクリエーションに関すること ・介護予防や認知症予防に関すること ・その他目的達成のために必要なこと ・開催回数等は、月1回程度で年間10回を 下回らないこと ・1回の参加人数は、概ね5人以上とする。 	■【要件】 <ul style="list-style-type: none"> ・月2回以上実施すること（ただし、2年以内に月4回以上実施すること） ・原則として1回あたり2時間以上の活動が行われていること ・体操などの介護予防メニューが毎回活動に取り入れられていること ・特定の者に参加を限定していないこと ・市内に居住する高齢者がおおむね5人以上参加する見込みであること ・年に1回参加者数等の報告を行い、情報の公開（インターネット等）に同意すること
■【補助金限度額（年額）】 <ul style="list-style-type: none"> ・校（地）区社会福祉協議会 1校（地）区につき10万円 	■【補助金限度額（年額）】 <ul style="list-style-type: none"> ・サロン実施個所につき 月4回以上実施 4万円 月2回以上実施 2万円
《平成29年度実績》 117校（地）区、394カ所	